

令和3年6月9日

生徒・保護者 各位

青森県立弘前南高等学校
校長 三上 浩一郎

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた
対外試合等の制限期間の延長について

平素より本校の教育活動に御理解と御協力を賜りお礼申し上げます。県教育委員会から標記のとおり通知（令和3年6月8日付け青教ス第346号）がありました。対外試合等の制限が6月11日（金）までとなっておりましたが、6月27日（日）までに再度延長となりました。引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

通知の内容は以下の通りです。

県教育委員会では、本県の新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、県立学校の部活動の対外試合（公式大会を除く）及び外部人材の活用について、6月11日（金）まで制限しているところですが、

しかし、県全域に感染が拡大しており、また、青森県高等学校総合体育大会、青森県高等学校定時制通信制総合体育大会等終了後の2週間は、健康観察について特に注視し感染拡大防止を徹底する必要があることを踏まえ、6月11日（金）までとしている部活動の対外試合及び外部人材の活用の制限期間について、6月27日（日）まで延長することとしました。

すでに6月12日以降の日程で練習試合等を計画している部活動もあると思いますが、本県の感染状況及び感染拡大防止対策の重要性等について御理解の上、制限期間の延長の措置に御協力くださるようお願いいたします。